



くまの

元気にはたらく楽しい職場にしましょう

〔鹿部町民憲章〕

2022

No. 614号 **2**月号



鹿部消防出初式

～今月の主な内容～

- 伊藤大海選手 感動をありがとう！……………2～5P
- ゲートキーパーってどんなもの？……………12P
- 鹿部町とハローワークをつなぐオンライン職業相談の開始について…15P
- 運転免許自主返納支援事業の実施について……………16P
- 教職員の働き方改革に向けた取組の成果について……………19P

伊藤大海選手 感動をありがとう!!

本町出身・伊藤大海選手（北海道日本ハムファイターズ）が、東京2020オリンピックに出場し、本町初となる金メダルを獲得する快挙を達成しました。シーズンでも、10勝を挙げるなどの活躍で、パリーグ新人特別賞を受賞しました。

伊藤選手の活躍は鹿部にたくさんの元氣と感動を与えてくれました。

令和3年12月21日（火）、母校である鹿部小学校、鹿部中学校へ凱旋し、トークショーを行い、児童・生徒たちと交流しました。その後、役場を訪れ、金メダル獲得を報告してくれました。



町民栄誉賞を贈呈

東京2020オリンピック野球競技において、鹿部町出身者で初めて日本代表に選出され、金メダル獲得に大きく貢献されたことから、鹿部町第1号となる町民栄誉賞を贈呈しました。

盛田町長から「町民みんなが感動しました。ありがとうございました。」と表彰状を手渡すと、伊藤選手から「とてもうれしい。より一層頑張りたい。2年目は難しいといわれるシーズンなので、初心を忘れず頑張りたい。」とコメントをいただきました。

ゴールドポスト設置！

令和3年12月16日（木）、役場正面玄関にゴールドポストが設置されました。

このポストは、東京2020オリンピックにおいて、金メダルを獲得した日本代表選手等に縁のある地域の郵便ポストを金色に塗り替え、選手等の栄光を称えるとともに選手等を輩出した地域を盛り上げるため、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局と日本郵便株式が「ゴールドポスト」プロジェクトとして設置したものです。

すでに多くの町民や伊藤選手のファンの方が記念撮影に来庁され、観光名所になっています。



ファイターズ基金応援自動販売機へサインをいただきました！



ファイターズ基金応援自動販売機とは、北海道コカ・コーラボトリング株式が売り上げの一部を「ファイターズ基金」に寄附し、北海道の野球普及・振興活動、インクルージョンボール事業に関連した障害者就労支援などの社会貢献活動など、北海道日本ハムファイターズが取り組むSC活動を応援するものです。

この自動販売機は新庁舎開庁と同時に設置され、この度の来庁の際に、伊藤選手にサインをいただきました。

しかべ幼稚園訪問

令和3年12月21日（火）、しかべ幼稚園に訪問し、記念写真を撮影し、園児たちと交流しました。伊藤選手の大ファンの女の子は、照れながら伊藤選手とハイタッチしていました。



もも組（年少）



さくら組（年中）



うさぎ組（年長）

令和3年12月21日（火） 母校訪問

鹿部小学校訪問

体が小さくて、体の大きい子にいたずらをしていたことや、足が速かったので運動会の地域別リレーが楽しみだったなどの思い出を話してくれました。

また、目標に向かって毎日少しずつ積み重ねていくこと、つらいことがあっても振り返って自分の夢を確認することで乗り越えていったことなど、伊藤選手の体験を基に夢をかなえるために大切なことを教えてもらい、児童たちは一生懸命耳を傾けていました。



懐かしい修学旅行の写真や卒業文集を眺める伊藤選手



サプライズ!

「ビッグボス」Tシャツのプレゼント。キャンプ中着用している姿が見られるかも?

児童たちから伊藤選手へ質問タイム



プロ野球選手になって生活で変わったことはありますか?

ご褒美にちょっと高いアイスを買えるようになりまして(笑)



柔道をやっているのですが、オリンピックに出るにはどうすればいいですか?

夢や目標を忘れない。なりたい自分に近づけるために毎日できることを続けていくことが大事。



オリンピックで金メダルを取ったときどんな気持ちでしたか?

オリンピックはすごい緊張感と使命感があったので、終わったときは完全燃焼した感じがありました。



記念品贈呈

伊藤選手から各学年へ「サイン色紙」が贈呈されました。



伊藤大海先輩 夢をありがとう！

鹿部中学校訪問

トークショーでは「夢」をテーマに、伊藤選手の人生の決断で大切にしていること、夢や目標を持ち続ける大切さなどを教えてもらい、生徒たちは真剣な眼差しで話を聞いていました。

伊藤選手から生徒たちへ、「いろんなことが体験できる体力、時間があるので、いろんなことに挑戦してほしい。たくさん失敗してもいい。自分の本当にやりたいことを探すため、一日一日を大事にしてほしい。」とメッセージをいただきました。



生徒たちから伊藤選手へ質問タイム



野球を始めたきっかけを教えてください。

父が野球好きで一緒にテレビで見ていて、自分もこういう風になりたいと思ったのがきっかけです。



オフの日は何をしていますか？

シーズン中は意外と休みがなくて、休みの日は次の試合場所への移動日になります。コロナ禍で外にも出られないので、行った先で出前を頼んでその土地の美味しいものを食べるのが楽しみです。





最近のできごとをお知らせします

ありがとうございました

渡島信用金庫より寄附をいただきました

令和4年1月17日(月)、創業110周年記念事業として、渡島信用金庫から町へ1000万円のご寄附をいただきました。
同金庫は明治44年に設立され、道内の信用金庫の中では、最も長い歴史を刻まれており、創業以来、地域経済、地域社会の発展にご尽力されています。寄附の趣旨に沿い、子育てにかかると経済的負担の支援「子育て負担ゼロ事業」に活用させていただきます。



三和防災株式会社より防災用LEDランプを寄贈いただきました

令和4年1月17日(月)に、函館市の三和防災株式会社から、地域貢献活動の一環として、本町に防災用LEDランプ1000個を寄贈いただきました。
この防災用LEDランプは、電池を必要とせず、塩水を注水することで電気を発生させ、LEDを点灯する新しいシステムのランプで、連続5日間の照明が可能です。
2018年に発生した胆振東部地震によるブラックアウトのような状況でも、避難所等における緊急用照明として活用できるものです。



ありがとうございました

全国民生委員児童委員連合会 会長表彰を受賞

令和3年12月14日(火)、役場2階大会議室において、全国民生委員児童委員連合会会長表彰の伝達式が行われ、宇宮浜・村田勝則さんが受賞されました。
この表彰は、永年にわたり地域の福祉向上のため民生委員児童委員として尽力された方に対し贈られるもので、村田さんは10年もの間、地域の子どもの見守り役である民生委員児童委員・主任児童委員として活躍されています。



お気軽に相談を♪

小さなリフォームOK!!

見積無料

お風呂 トイレ キッチン 冷暖房 エアコン エコキュート

(株)ワタナベ電器 亀田郡七飯町 字大沼町817-4 ☎ 0138-67-2250

※セイコーマート大沼店さん隣。お気軽にお問合せを! ワタナベ電器 大沼 🔍 検索

令和3年度 鹿部町杯争奪ゲートボール大会開催

令和3年12月16日(木)、総合体育館アリーナにおいて、「令和3年度鹿部町杯争奪ゲートボール大会」を開催し、3チーム計15名が参加しました。

チームごとに連携したプレーで試合は白熱し、大会は盛り上がりを見せていました。

優勝はAチーム(西谷盛子さん、長谷川睦子さん、上平美枝子さん、挽野クニ子さん、佐々木優紀子さん)でした。



町民ラージボール卓球大会開催

令和4年1月17日(月)、総合体育館において、「令和3年度鹿部町スポーツ協会主催町民ラージボール卓球大会」を開催しました。10代から80代の男女25名が参加し、3部門に分かれて熱戦を繰り広げました。

また、今大会では各部門の優勝者が過去の優勝者と商品をかけて争う「ボーナスチャレンジ」を初めて企画見事ダブルスのペアがボーナスを獲得しました。

各部門の優勝者は、次のとおりです。

【成績】

男子シングル戦	金子 孔明 さん
女子シングル戦	平井 幸子 さん
ダブルス戦	佐藤 祐至 さん 庭田 万里子 さん



バス車内広告でPRしてみませんか？



しかバス車内において広告を掲出することができます。

内容は、額面広告(窓より上部)及び車内モニター投影の2種類になります。

広告内容	規格	掲載期間	広告料
額面広告	B3横版	1月単位 (最大で連続 12か月)	1枠1月当たり1,000円
モニター	24インチ		15秒1口につき1月当たり 3,000円(MP4形式)

モニター広告は動画又は静止画となります。※音声は流れません。

しかバスは、毎日運行が6便、平日運行が6便、週3日運行が3便で、鹿部駅から役場新庁舎までの乗車時間が30分程度となります。

広告掲出にご興味がありましたら、ぜひご連絡ください。

企業や商品の広告など幅広く活用してください。お待ちしております。

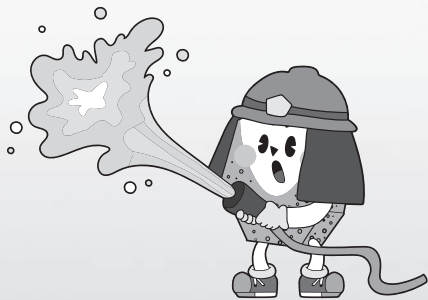


■額面広告



■モニター広告

※申し込み・お問い合わせ先 役場企画振興課 (Tel: 7-5297)



令和4年鹿部消防出初式

令和4年1月2日（日）、総合体育館において、鹿部消防出初式が挙行政され、当日参加した職団員及び来賓の方々に「今年一年の無火災」を誓い合いました。

また、消防団活動に永年勤続し、功勞のあった方の表彰も行われ、北海道消防協会理事並びに渡島地方支部長である鹿部消防団木村眞喜雄団長からの表彰伝達も行われました。



鹿部町地域おこし協力隊通信



地域おこし協力隊
遠藤 麻耶 隊員

鹿部町に移住してから、早いもので半年以上が経ちました。

初めて過ごす冬の北海道に身構えながらも、優しい方々に恵まれ、今まで感じたことのない美しい景色や澄んだ空気、旬の食べ物ひとつひとつに感動しています！

移住・定住サポート担当ですので、これから鹿部町に住みたいと思ったださる方々に、私が実際住んでみて触れて感じて学んだことをお話出来ればと色々なことを吸収中です。

鹿部に来てから、動画共有サイトYOUTUBEの鹿部町公式アカウント「しかベチャンネル」の動画を作っています。9月から8本の動画をアップし、多くの方々に見ていただけてとても嬉しいです。

移住を考えている方やSNSを通して、「しかベチャンネル見ましたよ！」「動画を見て鹿部行きました！」「鹿部に行ってみたくなりました」という嬉しいお声もあり、動画撮影、編集と新しい分野ですが皆さんのご協力のもと鹿部の魅力を伝えられるように日々奮闘しています。

これから、鹿部の方々にもご出演いただきたいと思っていますので、企画考え中です！どうぞよろしくお願ひします。



▼Youtube「しかベチャンネル」
https://www.youtube.com/channel/UCjqkj7d9x2nEkYJkAxW_vZA



これまでの活動の様子

北海道・渡島地域の暮らしセミナー参加



オンラインで鹿部町の就職サポートに関してのお話をしました。

しかバスのクリスマス



鹿部キッズクラブのみんなが飾りを手作りし、期間限定で車内を彩りました。動画を作り、車内限定で放映しました。

▼Profile

遠藤 麻耶
えんどう まや
函館市出身。関西育ち。
京都でセレクトショップの店長、バイヤーを経て鹿部町へ。
趣味は、お茶とお香と温泉とご飯。
最近、二胡を練習中。

▼Instagram

@kurashi_shikabe



今後の活動目標

移住サポートについては、鹿部町に暮らす方々との交流を深め、これから鹿部町に住んで趣味や仕事を楽しまたい方々とをつなぐ手助けをします。

しかベチャンネルでは料理・音・人に注目した動画を撮影し、配信したいです。

（広告）



あなたの街のタクシーが出来ました！

当面は常駐せず前日までの電話予約にて営業開始！

moomoo-TAXI (モーモータクシー)

電話
予約

0138
22-5566



ほけんし とんにちは保健師です。

今月の担当は、平野 悠です。




肺の生活習慣病「COPD(慢性閉塞性肺疾患)」について

COPDとは、Chronic Obstructive Pulmonary Diseaseの略で、「慢性閉塞性肺疾患」と呼ばれ、従来、慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれてきた病気の総称です。

COPDは、長年の喫煙習慣のある方に多い生活習慣病です。たばこの煙などの有害物質を長期に吸い込むことにより、空気の通り道である気道(気管支)や、酸素の交換を行う肺(肺胞)などに炎症が起き、その結果、気管支は狭くなり、肺胞は壊れ、呼吸がしにくくなる病気です。

COPDは、進行すると、呼吸不全や心不全を起こし、全身性の炎症、骨粗鬆症、糖尿病などを併発しやすいといわれています。

COPDは早期発見・早期治療が大切になります。喫煙歴があり、気になる症状がある場合は、呼吸器内科を受診しましょう。

<p>症状</p>	<p>階段の上り下りや、体を動かしたときに息切れがする。</p> 	<p>慢性的なせき・痰、息苦しさがある。</p> 		
<p>診断方法</p>	<p>呼吸が十分に行われているかを調べる「呼吸機能検査」を行います。</p> 			
<p>治療方法</p>	<p>禁煙 タバコを吸い続ける限り病気は進行します。気づいた時点で禁煙しましょう</p> 	<p>薬物療法 主に吸入するタイプの気管支を広げる薬を使います。</p> 	<p>呼吸リハビリテーション 口すぼめ呼吸や腹式呼吸などでできるだけ息切れを起こさないための呼吸の仕方を覚えます。</p> 	<p>酸素療法 病状が進行した場合は、酸素ボンベ等を用いて酸素を供給します。</p> 
<p>感染予防</p>	<p>COPDの方は炎症によって気管や気管支などの粘膜が傷ついているため、ウイルスや細菌など病原体に感染しやすくなっており、インフルエンザや肺炎にかかった時は重症化する危険があります。日頃から手洗い等の感染予防に努め、インフルエンザや肺炎球菌の予防接種を受けておきましょう。</p>			

※町では、高校生以下の方と満65歳以上の方を対象にインフルエンザ予防接種の接種料金を助成しています。詳細については、広報11月号折込チラシをご覧ください。か役場保健福祉課 保健推進係へお問い合わせください。

※町では高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の接種料金を助成しています。詳細については次のページをご覧ください。か役場保健福祉課 保健推進係へお問い合わせください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係 (Tel: 7-5291)

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種をお忘れではありませんか？

町では、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を接種した対象となる町民の方に接種料金の助成を行っています。令和3年4月に個別通知をした対象者の方は、接種を受けられましたか。令和4年3月31日までの接種分が対象となりますので、お早めに接種されますようお知らせします。

対象	① 令和3年度に各年齢となる方 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">65歳</td><td>昭和31年4月2日～昭和32年4月1日</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">70歳</td><td>昭和26年4月2日～昭和27年4月1日</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">75歳</td><td>昭和21年4月2日～昭和22年4月1日</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">80歳</td><td>昭和16年4月2日～昭和17年4月1日</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">85歳</td><td>昭和11年4月2日～昭和12年4月1日</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">90歳</td><td>昭和6年4月2日～昭和7年4月1日</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">95歳</td><td>大正15年4月2日～昭和2年4月1日</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">100歳</td><td>大正10年4月2日～大正11年4月1日</td></tr> </table>	65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日	85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日	100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日	
	65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日																
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日																	
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日																	
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日																	
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日																	
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日																	
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日																	
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日																	
	② 満60歳以上64歳までの心臓疾患、腎臓疾患、呼吸器疾患等の内部障害で身体障害者手帳1級を所持している方 ※ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。																	
助成期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの接種分																	
助成金額	1回の接種につき5,000円 ※1回の接種料金が5,000円に満たない場合は、自己負担いただいた費用を助成しません。また、生活保護世帯の方は全額町負担とします。																	
助成手続期限	<u>令和4年4月8日（金）まで</u>																	
接種・助成 手続方法	<p>【町内の医療機関での接種】</p> ①医療機関へのワクチン接種の予約を各自で行ってください。 ②町内医療機関用予診票を持ち、医療機関で接種してください。 ③接種料金のうち、町助成分を差し引いた差額分のみ医療機関窓口でお支払いください。（役場での手続きはありません。） <p>【町外の医療機関での接種】</p> ①医療機関へのワクチン接種の予約を各自で行ってください。 ②事前に役場保健福祉課で「接種依頼書」の交付を受けてから医療機関で接種を受け、接種料金の全額をお支払いください。 ③役場保健福祉課で接種費用助成金申請をしてください。 持ち物：領収書、印鑑、預金通帳の口座番号・名義人がわかるもの																	

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係（TEL：7-5291）

ゲートキーパーって どんなもの？



役場保健福祉課では、令和3年度から「こころの健康相談」を実施しています。

そこで、今回は「こころの専門家」であるカウンセラー（公認心理師）によるコラム第2弾をお届けします。

コラム第1弾「カウンセリングってどんなもの？」については広報しかべ令和3年9月号をご覧ください。

今年度「こころの健康相談」として、無料で心理カウンセリングを受けられるようになりました。また、新たな試みとして2月に「ゲートキーパー養成講座」を開講します。講習を受けると、誰でも「ゲートキーパー」になることができます。今回はゲートキーパーにまつわるQ&Aをお答えしていきます。

ゲートキーパーとは？

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。講座では、ご近所さんや友達、家族など身近な人への声かけや関わり方を学びます。

ゲートキーパーってよく分からなくて難しそう。 心配な人に今すぐ出来ることは？

身近な人の異変に気付いた時、あなたが声をかけることだけで救われる命は確実にあります。場合によってはお医者さんを紹介したりして専門的な治療が必要なこともありますので、相談を受けても抱え込まずに、保健福祉課や「こころの健康相談」を紹介してあげることも大切です。追い詰められた状況にいる人にとっては「気づいてもらえた」、「気にかけてもらえている」ということだけで、大きな支えとなります。

専門家とゲートキーパーで異なる部分は？

公認心理師・臨床心理士といった心の専門家は基本的には「受け身」で、相談者が来ない限り、待ちの姿勢になってしまうことも多く、もどかしく感じる時もあります。逆に言うと、心理士の手が届かない部分を担うのが、地域のゲートキーパーの役割です。

カウンセラー側が訪問しないのはなぜ？

なぜ「能動的」になれないかということ、カウンセリングが決まった時間・決まった空間に行われることに意義があるという側面があるからだと感じています。

例えば「24時間いつでも相談してね!」「自宅でも喫茶店でもどこでもカウンセリングするよ!」といった場合、どうでしょうか。対応するカウンセラーが大変、ということだけではなく、常にカウンセラーに頼ってしまい、自分自身で解決する方法が分からないままになってしまうかもしれません。また、決められた空間でカウンセリングを受けることで、「相談内容が誰にも漏れない」という安心感がありますよね。

ゲートキーパー養成講座開催のお知らせ

《日時》

令和4年2月25日(金)
午後3時30分から午後4時30分まで

《場所》

鹿部中央公民館 視聴覚室

《申込締切》

令和4年2月18日(金)まで

《申込場所》

役場保健福祉課 保健推進係まで

こころの健康相談開催日程のお知らせ

《日時》

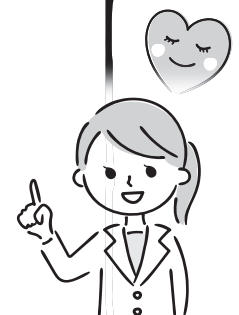
令和4年2月15日(火)
令和4年3月29日(火)
共に午前10時から午後4時まで

《申込締切》

相談開催日の前週の水曜日まで

《申込場所》

役場保健福祉課 保健推進係まで



※申し込み・お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係 (Tel: 7-5291)



～おやこ食育料理教室を開催しました～

令和4年1月15日（土）、中央公民館において町内の小学生とその保護者の方を対象に「おやこ食育料理教室」を開催しました。当日は、15名の方が参加し「みんなでおいしいお弁当をつくろう！」をテーマにサーモンの彩りちらし寿司、チキンナゲット、ミルクかんの3品を実習しました。参加された皆さんは、食生活改善推進員から調理の基本を教わりながら親子やお友達同士で楽しく料理を作っていました。

食生活改善推進協議会では、今後も食育に関する教室を実施する予定です。ぜひご参加ください。



『揚げないチキンナゲット』

《材料》（4人分）

鶏ひき肉	300g	
A {	溶き卵	1/2個
	薄力粉	大さじ3
	マヨネーズ	大さじ2
	砂糖	小さじ1
	塩	小さじ1/3
油	適量	

《ケチャップソース》

トマトケチャップ	大さじ1
ウスターソース	大さじ1/2

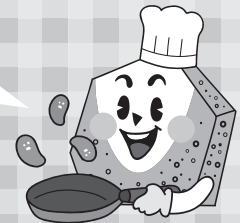
《ハニーマスタードソース》

粒マスタード	大さじ1/2
はちみつ	小さじ1
マヨネーズ	大さじ1/2



エネルギー：338kcal たんぱく質：15.0g
脂質：25.6g 食塩相当量：1.2g

少量の油で作ることができるので、
お手軽にできます！

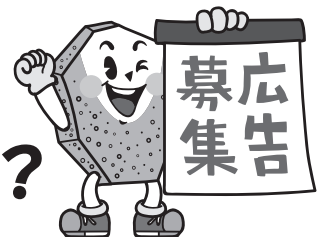


《作り方》

- 1 ボウルに鶏ひき肉を入れて粘りが出るまでよく混ぜます。Aを加えてさらによく混ぜます。
- 2 フライパンに1～2cm高さの油を入れて熱し、1をスプーンなどを使って一口大にすくい入れます。片面に焼き色がついたら、裏返してさらに揚げ焼きにします。
- 3 お好みにソースの材料をそれぞれ混ぜ合わせてナゲットに添えます。



町広報誌に広告を 掲載してみませんか？



※お申し込み・お問い合わせ先 役場企画振興課 広報広聴係 (TEL: 7-5297)

鹿部町コミュニティカフェをご利用ください

コミュニティカフェは、地域住民の交流の場と利便性向上に寄与する仕組みとして、毎週月曜日から金曜日まで、宮浜児童館と鹿部郵便局ふれあいルームの2か所で開設しています。誰でも自由に利用することができますので、皆様のご利用をお待ちしています。

また、ボランティア団体「一歩の会」の皆さんに協力いただき、毎週1回カフェイベントを行っていますので、ぜひご参加ください。

コミュカフェは毎週月曜日から金曜日まで開設。ちょっとしたゲームなども置いてあります。また、その他にも以下の行事を行います。

■ 鹿部町コミュニティカフェ（児童館）令和4年2月の活動

2月7日（月）	午後1時30分から午後2時30分まで	楽しい英会話（一歩の会協力）
2月14日（月）	午後1時30分から午後2時30分まで	楽しい脳トレ（一歩の会協力）
2月21日（月）	午後1時30分から午後2時30分まで	楽しい歌声広場（一歩の会協力）
2月28日（月）	午後1時30分から午後2時30分まで	楽しい朗読（一歩の会協力）

■ 鹿部町コミュニティカフェ（郵便局）令和4年2月の活動

2月10日（木）	午後2時から午後4時まで	介護保険相談窓口開設
2月24日（木）	午後2時から午後4時まで	地域包括支援センター相談窓口開設 （福祉全般）

感染症予防にご協力願います

新型コロナウイルス感染症予防のため、**飲物の提供は控えさせていただきます。**（利用される方が持ち込むことは差し支えありません。）ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

ご利用の際は、

- コミュカフェでは、手を洗い、マスク着用などの咳エチケットを。
- 備え付けの消毒用アルコールをご利用ください。
- 正面同士で座るのは避け、間隔を保ちましょう。



※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係（Tel：7-5291）

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

令和3年12月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- **全般** 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）
- **噴煙活動** 山頂に設置した監視カメラでは、昭和4年火口のごく弱い噴気が観測された日がありました。
- **地震活動** 火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。
- **地殻変動** GNS S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。（GNS S観測：GPS含む衛星測位システムの総称）

※詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

建物を取り壊したときや新築・増築されたとき、 未登記の建物を名義変更したときには届け出が必要になります！

建物を 取り壊したとき



建物を取り壊したときは、翌年度からの税額に影響しますので、「固定資産（家屋）解体届」に必要事項を記載し、届出者の押印をしたうえ役場税務課へ提出してください。

登記している建物については、法務局で滅失登記の手続きが必要となります。
なお、滅失登記の手続きをされた場合は、「固定資産（家屋）解体届」の提出は必要ありません。

建物を 新築・増築したとき



新築・増築された建物については、翌年度から課税の対象となります。

税務課の職員が、家屋の評価に伺いますので、新築・増築された方は役場税務課へご連絡ください。

未登記の建物を 名義変更したとき



未登記の建物を売買・相続・贈与などにより所有者が変更になったときは、「固定資産異動届」を税務課へ提出してください。届け出には、新旧所有者の押印が必要になります。（相続の場合は、新所有者の押印のみ）

「固定資産異動届」の届け出がない場合、次年度も引き続き同じ所有者に課税されますので、お手数でも提出をお願いします。

「固定資産（家屋）解体届」及び「固定資産異動届」の用紙は、役場税務課窓口に設置しているほか町公式ホームページに掲載しています。
ご不明な点がございましたら、役場税務課までお問い合わせください。

※お問い合わせ先 役場税務課（Tel：7-5292）

鹿部町とハローワークをつなぐオンライン職業相談の開始について

鹿部町地域就労サポートセンターでは、町内在住者の雇用や労働に関する取組みを支援することを目的に、ハローワークとインターネットを通じて相談ができます。ぜひご活用ください。

主催	鹿部町地域就労サポートセンター（役場水産経済課）、ハローワーク函館
相談日	毎月第2・第4火曜日14時00分から16時00分まで ※予約制
会場	鹿部町役場（字鹿部252-1）
対象となる方	サポートセンターを利用しているお仕事を探されている方で、ハローワークとの職業相談を希望される方 ※ハローワークの求職登録が必要となりますので、登録がない方や不明の方はサポートセンタースタッフにその旨をお伝えください。
相談内容	就職活動の流れ、応募書類作成・添削、面接対策、自己分析、求人内容相談、その他就活に関すること
申込	相談日の前週金曜日までに鹿部町地域就労サポートセンターへご連絡ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・相談時間はひとり30分程度です。 ・予約が埋まり次第、受付を終了します。 ・サポートセンターとハローワークで情報を共有するため承諾書が必要となります。 ・新型コロナウイルス感染症の状況によっては延期又は中止となる場合があります。

※お問い合わせ先 鹿部町地域就労サポートセンター（役場水産経済課内）（Tel：7-5298）

デマンド交通実証運行について

令和3年10月から大岩地区及び鹿部リゾート地区において実証運行をしているデマンド交通について、運行エリアを次のとおり拡大しましたのでお知らせします。

新しく運行エリアとなった地区

- ・ 出来瀬地区
- ・ 鹿部地区の一部区域（3区A・3区B町内会）

デマンド交通実証運行とは？

デマンド交通対象地区で乗降する方からの予約により、自宅から決まった停留所（大岩及び鹿部は役場、出来瀬及び鹿部リゾートは駅）まで送迎する乗合交通サービスの実証運行を3月まで実施しています。

運行内容

火曜日・水曜日・土曜日の週3日、日中のしかバスやJRに接続する運行をします。（祝日を除く）

利用方法

事前登録が必要になります。登録や利用方法については、役場企画振興課までお問い合わせください。

※昨年12月からは、町内全域でハイヤー営業が開始していますので、ご利用の際は、北海道・函館モータータクシー（TEL：013812215566）にご予約ください。

※お問い合わせ先

役場企画振興課 TEL：7-5297

運転免許自主返納支援事業の実施について

町では、有効期限内にある運転免許証（令和3年5月1日以降）を自主的に返納した方を対象に、交通系ICカードを交付します。

■対象者

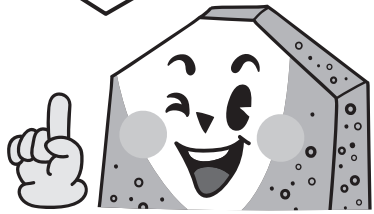
- ・ 町内に住所を有し、現に居住されている方
 - ・ 町税を滞納されていない方
 - ・ 運転免許証を自主返納して1年以内の方（令和3年5月1日以降）
- ※免許証を失効された方は対象外

■支援内容

イカすニモカ（交通系ICカード）
15,000円分（運賃利用可能金額14,500円 デポジット500円）

手続きに係る必要書類など、詳細については役場民生課住民係へご連絡ください。

お出かけの際は
ICカードも使えるバスを
ぜひご利用ください！



※お問い合わせ先

役場民生課 住民係 TEL：7-5290

建設工事入札結果（令和3年10月から12月まで）

町では、入札及び契約制度の透明性、競争性の一層の向上を目的とし、建設工事の入札結果を3か月に一回、公表しています。

《公表内容》

- ・ 町で入札を行った建設工事
 - ・ 発注担当課、入札執行月日、工事名、請負業者名、契約金額（税込）、予定価格（税込）、落札比率、入札方式、参加業者数
- ※予定価格が130万円を超える建設工事入札（随意契約を含まない）事案のみ公表しています。

発注担当課	入札執行年月日	工事名	請負業者名	契約金額(税込)	予定価格(税込)	落札比率	参加業者数
水産経済課 食と観光推進室	令和3年10月5日	旧亀の湯周辺建物解体工事	株巨栄	3,067,900	3,124,000	98.20%	3社
建設水道課	令和3年11月2日	大和A街区配水管布設替工事	株巨栄	4,607,900	4,840,000	95.20%	3社

※お問い合わせ先 役場建設水道課（TEL：7-5294）

令和3年度 鹿部町対話ミーティングについて

令和3年度に2回にわたって開催しました鹿部町対話ミーティングにおいて、19名の方にご参加いただき、令和2年度事業の報告、令和3年度事業の進捗状況、令和4年度新規事業の概要についてご説明し、それぞれの事業や町政全体について、参加者の皆さんから多くのご意見・ご要望をいただきました。

参加者の皆さんから寄せられたご意見・ご要望の一部について、下記のとおりお知らせします。

町では、令和4年度以降も「対話ミーティング」を継続し、皆さんから寄せられたご意見等を参考にさせていただきます。



町政や事業について寄せられたご意見・ご要望 (抜粋・要約)

ご意見・ご要望	町の回答
小・中学校のICT（情報通信技術）について、各家庭でのWi-Fi環境はどのような状況ですか。	Wi-Fi環境は、すべての家庭で整備されています。整備されていなかった家庭には、町の負担で環境を整えました。また、小・中学生全員にタブレットを1人2台配付しました。1台は学校設置用で、もう1台は家庭学習用です。非常時、学校に行けない場合でも活用しています。
道の駅のオンラインショップについて、販売している商品が少ないため、町の水産加工業者が持っている商品をそれぞれ順番に販売していただきたい。	改善に向けて、今後検討します。
令和4年度に実施予定の山村活性化対策事業（温泉熱等を利用した野菜等の苗の生産）は、町が購入した道の駅横の土地を利用するのですか。	そのとおりです。
令和4年2月28日から3月8日までワックス掛けのため総合体育館アリーナが使用できないという通知が来ていました。令和3年は1月18日から2月末まで休館しました。なぜ雪が降る時期に実施するのですか。	2月28日から3月8日までのワックス掛けに関して、基本的に春から秋にかけては、体育館の中で事業等が多く、冬の方が事業が少ないので、この時期にワックス掛けをしています。今後、どの時期に行うのが最善か議論していきます。
交通安全等の旗が切れているものがあります。	交通安全の旗については、交通指導員の方と協力して年に一度、春先に町内すべての旗を交換しています。旗の状況は、1つ1つチェックしていますが、ご指摘の箇所は確認漏れだと思います。他にもそのような箇所があると思いますので、お気づきになった際は役場民生課までご連絡ください。

その他ご意見・ご要望については、町公式ホームページに掲載しています。

※お問い合わせ先 役場企画振興課 (Tel: 7-5297)

お問い合わせ内容により、企画振興課以外の担当部局へ引き継ぐ場合もありますので、ご了承ください。

歩くスキーでの山村広場のご利用について

広報しかべ令和3年12月号16ページ「歩くスキーにチャレンジ」の記事で、「車両は敷地内へ進入できず、駐車できるスペースがありません」と掲載しましたが、皆さんに快適に利用していただくため、駐車スペースを設けますので、次の内容をご確認いただきご利用ください。

利用期間	令和4年2月末まで (積雪の状況により短縮する場合があります。)
駐車場	山村広場駐車場 (はまなす団地側の入口からお入りください。) ※降雪の状況等により、除雪が間に合わない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
スキーコース	コースの整備はしていませんので、町公式ホームページか総合体育館又は中央公民館備え付けのチラシに掲載しています「運動場所」付近でご利用くださいますようお願いいたします。 ※芝の保護のため、多目的グラウンド及びパークゴルフ場内でのご利用については、ご遠慮ください。



※お問い合わせ先 総合体育館 (TEL: 7-3988)

全国瞬時警報システム情報伝達訓練の実施について

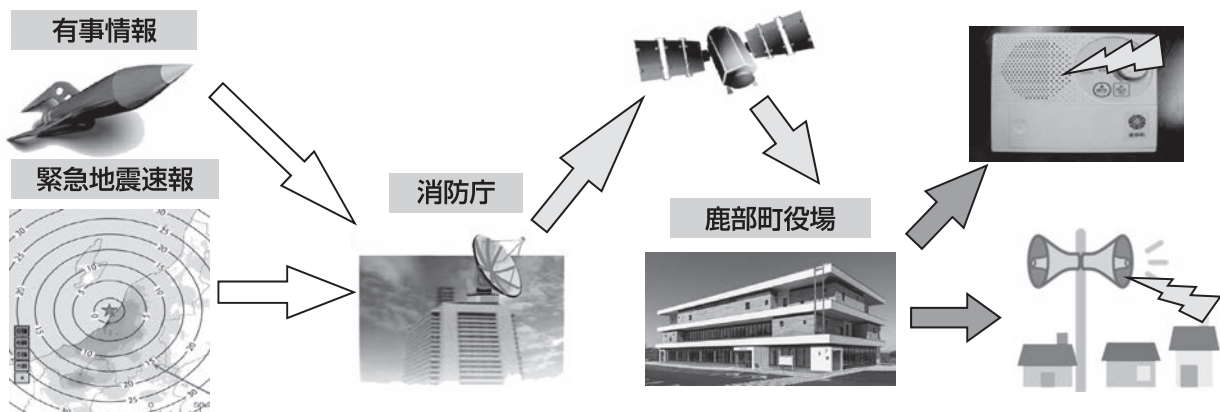
令和4年2月16日(水)午前11時頃に、防災行政無線を用いた全国瞬時警報システム(J-ALERT)の訓練放送を実施します。

皆さんに緊急情報を確実に伝えるための訓練ですので、ご理解とご協力をお願いします。訓練放送の内容は、次のとおりです。

- | | |
|------------------------------|----------------------------------|
| ① 「 <u>チャイム</u> 」 | ② 「 <u>これは、Jアラートのテストです。</u> 」×3回 |
| ③ 「 <u>こちらは、ぼうさいしかべです。</u> 」 | ④ 「 <u>チャイム</u> 」 |

全国瞬時警報システム (J-ALERT) とは？

緊急地震速報やミサイル発射などの武力攻撃に関する緊急情報といった、対処に時間的余裕のない緊急情報が消防庁から人工衛星を介して送信され、これを役場が受信し、防災行政無線(同報無線)を自動的に起動して放送することにより、24時間体制で瞬時に緊急情報を町民の皆さんにお知らせするシステムです。



教職員の働き方改革に向けた取組の成果について

本町においては、「学校における働き方改革」（令和2年3月改訂）に基づき、これまで各学校や教育委員会などが業務改善に取り組み、一定の成果を収めているところです。

つきましては、学校における働き方改革の更なる推進に向け、在校時間等を「可視化」しながら、教職員が本来担うべき業務（児童生徒としっかり向き合い、より効果的な教育活動に取り組む）に専念できる環境の整備や、負担軽減を図ってまいりますので、保護者並びに地域の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

月 別	学校種別	時間外在校等時間別人数				全職員平均
		45時間以下	46～79時間以下	80～99時間以下	100時間以上	
令和2年 10月	鹿部 小学校	14人 (74%)	5人	0人	0人	26時間42分
			5人 (26%)			
	鹿部 中学校	15人 (88%)	2人	0人	0人	28時間08分
			2人 (12%)			



◆ 一年間で5～6時間短縮。
◆ 中学校が多い主な要因は、「部活動」です。

月 別	学校種別	時間外在校等時間別人数				全職員平均
		45時間以下	46～79時間以下	80～99時間以下	100時間以上	
令和3年 10月	鹿部 小学校	16人 (84%)	3人	0人	0人	20時間52分
			3人 (16%)			
	鹿部 中学校	16人 (89%)	2人	0人	0人	23時間54分
			2人 (11%)			

※時間外在校等時間は1か月で「45時間以内」が全国的な目標です。



**教師のため？
子供のため？**

学校がブラック企業と呼ばれる状況において、教員を志す者が大きく減少し、教員不足が大きな問題になっています。「子供のためであればどんな長時間勤務も良し」とする働き方の中で、教師が疲弊していくことは「子供のため」にならないと考えられるようになりました。働き方を見直し、真に必要な教育活動に従事できるような環境を整えることが改革の大きな目的です。働き方改革は、子供のための改革です。

※お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 (Tel: 7-7211)

『語らい町長室』が利用しやすくなりました！

従来の来庁していただく方法に、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』を加え、より利用しやすい環境を整えました。

また、開放予定日に限らず、公務などが入っていない日には、可能な限りご対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、ご利用を希望される方は事前にお申し込みください。

■令和4年2月の開放予定日 2月16日(水) 午前9時から午後7時まで

※お問い合わせ先 役場総務・防災課 (Tel: 7-2111)

偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き

中央公民館図書室だよ

「冬休みを読書で楽しもう」キャンペーン実施

令和3年度読書企画として、小・中学生を対象に「冬休みを読書で楽しもう」キャンペーンを実施しました。

冬休み期間に読み終えた本を簡単な感想とともに「読書記録カード」に記録するという内容で、小・中学生の読書活動の推進を図ろうと、読書推進委員会が企画しました。

冬休み明け、目標冊数に達した児童・生徒の皆さんに景品を配付しました。



図書室に資料閲覧コーナーを作りました

中央公民館図書室の図書貸出システムの更新による、図書の貸出カウンター の場所変更で、できた空きスペースを活用して図書室内に資料などの閲覧コーナーを作りましたので、ご利用ください。

※ご利用の際は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

また、感染状況などにより、閲覧コーナーが利用できなくなる場合がありますので、あらかじめ、ご了承ください。



新刊情報

(12月の新刊)

- ◎神曲 川村 元気
- ◎黄金旅程 馳 星周
- ◎真夜中のマリオネット 知念 実希人
- ◎R. I. P 安らかに眠れ 久坂部 羊
- ◎サチコさんのドレス 桜木 柴乃

(1月の新刊)

- ◎愛子の格言 佐藤 愛子
- ◎奔流の海 伊岡 瞬
- ◎母の待つ里 浅田 次郎
- ◎六つの村を超えて影をなびかせる者 西條 奈加
- ◎北緯43度のコールドケース 伏尾 美紀

函館税務署からのお知らせ

<確定申告の受付期間などのお知らせ>

函館税務署では、次のとおり確定申告の受け付けを行います。ただし、申告書の作成には時間がかかりますので、なるべくお早めにお越しください。

なお、会場が混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。

- ・受付期間 令和4年2月16日(水)から令和4年3月15日(火)まで ※土・日、祝日を除く
- ・受付時間 午前9時から午後4時まで
- ・場所 函館税務署(函館市中島町37番1号 Tel:0138-31-3171)

※確定申告相談会場には例年多数の方が訪れており、本年は、感染症対策の一環として、会場内の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。国税庁ホームページで入手方法等の詳細をご確認ください。

<確定申告書にマイナンバーの記載が必要です>

確定申告書には、申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要です。

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です(配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です)。

本人確認書類は、次のものをご持参ください。

- マイナンバーカードをお持ちの方 : マイナンバーカードのみで本人確認が可能です。
- マイナンバーカードをお持ちでない方: 次の①・②の2点が必要です。
 - ①マイナンバー通知カード、マイナンバーの記載がある住民票の写し又は住民票記載事項証明書のうちいずれか1つ
 - ②運転免許証、公的医療保険の被保険証、パスポートなどのうちいずれか1つ

～インターネットで確定申告書の作成ができます～

■申告書の作成は便利な「確定申告書等作成コーナー」で

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告書などを作成し、印刷して郵送などにより提出することができます。

画面の案内に従って、金額などを入力すれば税額などが自動計算される便利なシステムですので、ぜひご利用ください。

なお、給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除、ふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方向けの、スマホ専用画面を用意しております。

■復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。確定申告書の作成にあたっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

また、還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

■お問い合わせは、お電話で

e-Taxソフトの操作や確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消など使い方に関するお問い合わせは、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにご連絡ください。

《e-Tax・作成コーナーヘルプデスク》

- 電話番号 0570-01-5901(全国一律市内通話料金)
- 受付時間 月曜日から金曜日まで午前9時から午後5時まで(土日、祝日を除く)

マイナンバーカードの利用に係るICカードリーダーの設定、パソコン操作などについては、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

《マイナンバー総合フリーダイヤル》

- 電話番号 0120-95-0178(音声ガイダンスに従い1番を選択してください。)
- 受付時間 午前9時30分から午後8時まで(土日、祝日は午後5時30分まで)

※お問い合わせ先 役場税務課(Tel:7-5292)



お知らせ コーナー

おしま農業お仕事フェアを 開催します

渡島管内は、市町によって栽培されている作物が多様で、地域毎に特徴のある農業が展開されていることから「農業の宝石箱」と言われています。このような渡島農業の魅力や特色を広く伝えるため、地域農業情報発信や就農・就労相談を行うイベントを開催します。

日時

令和4年2月5日(土)
午前11時から午後2時まで

場所

函館蔦屋書店2階イベントホール
(函館市石川町85番地1)

内容

農業に興味をお持ちの方への就農・就労相談コーナーの設置、農林水産業のお仕事を紹介するビデオ上映、パネル展示など

参加料

無料

主催

北海道渡島総合振興局

※お問い合わせ先

北海道渡島総合振興局
産業振興部農務課

TEL..0138-47-9492

中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ったから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にご相談ください。

国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です。

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象になります。家族の国民年金保険料を支払っている場合は、年末調整や確定申告の際に、社会保険料控除の申告に加えることが出来ます。

社会保険料控除の対象となるのは、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料です。

※お問い合わせ先

函館年金事務所

TEL..0138-56-1165

自動車税種別割の住所変更 をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

●引越して住所が変わったときには、運輸支局で変更登録をして下さい。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を売買したとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

●変更登録が間に合わないときは：

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

※お問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部

TEL..011-746-1190

* 自動音声でご案内します。

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>)

【12月のゴミ回収量(一般ゴミ)】

全体	79.31 t
(昨年度同月回収量88.55 t 約10.4%減)	
内訳	焼却処分 59.71 t
	リサイクル 16.63 t
	埋立処分 2.97 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。

魚種	数量(トン)	水揚高(千円)	魚種	数量(トン)	水揚高(千円)
すけとうだら	2,802.5 (1,669.1)	219,443.5 (175,359.0)	平目	0.2 (0.2)	227.0 (200.2)
たこ	15.8 (18.9)	23,701.8 (13,201.3)	はたはた	3.8 (2.5)	3,097.9 (1,483.5)
さけ	1.0 (0.9)	946.8 (416.4)	うに	10.6 (15.9)	9,012.1 (9,240.8)
いか	0.3 (2.5)	160.1 (588.9)	さば	173.2 (113.6)	3,509.9 (2,471.0)
かれい	4.5 (10.1)	859.6 (4,460.2)	たら	8.0 (2.5)	1,530.8 (206.6)
なまこ	6.6 (22.9)	25,635.6 (77,351.5)	松皮かれい	0.3 (0.1)	271.9 (172.4)
黒そい	0.6 (0.8)	78.8 (115.6)	つぶ	3.3 (1.8)	1,276.7 (294.5)
ほっけ	8.0 (22.3)	320.3 (1,205.8)	いわし	228.8 (0.2)	3,478.6 (72.4)
がや	0.7 (0.5)	25.4 (34.9)	その他魚類	12.6 (18.5)	3,091.3 (2,873.2)
かじか	0.4 (0.8)	5.6 (14.7)	合計	3,281.2 (1,904.1)	296,673.7 (289,762.9)



森警察署ニュース



◎ ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～

- 余裕を持った運転を**
目的地までの天気や道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう。
- スピードダウンと慎重な運転を**
冬道では、スリップによる正面衝突の交通死亡事故が多発しています。
- 「急」のつく運転操作は危険**
急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキ等の運転操作は大変危険ですのでやめましょう。
- 交差点に注意**
雪山で見通しが悪い交差点などでは、危険を予測して、徐行と安全確認を徹底しましょう。
- 悪天候に注意**
吹雪など悪天候時の運転は、立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。やむを得ず車で外出するときは、道路情報を確認し、防寒具やスコップ等を準備しましょう。



◎ Cybersecurity for All ～誰も取り残さないサイバーセキュリティ～

政府では、毎年2月1日から3月18日までの期間を「サイバーセキュリティ月間」としており、道警察においても、同期間中、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を推進しています。

近年、スマートフォンの普及等におけるインターネット利用者の増加傾向に伴い、ネットバンキングに係る不正送金事案や、偽サイトに係るフィッシング詐欺事案、ランサムウェア等の不正プログラム事案等、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないように、次の対策を実施しましょう。

- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する
 - パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする
 - パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
 - 身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない
 - 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない
 - 定期的にバックアップデータを保存する
 - オンラインショップでの買物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する
- サイバーセキュリティは、一つの対策を講じれば大丈夫という訳ではありません。複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。



犯罪発生状況（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

交通事故発生状況（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	11件	1件	1件	5件	4件

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故

2月～3月の行事予定カレンダー

2月16日(水)		3月1日(火)	
17日(木)	㊟ 幼児歯科健診・フッ素塗布 総合体育館保健室 受付13:00～14:30	2日(水)	
18日(金)		3日(木)	㊟ 町民二コニコ健診結果説明会 本別中央会館 受付9:30～11:30
19日(土)		4日(金)	㊟ 乳幼児健診 総合体育館保健室 受付13:00～14:00
20日(日)		5日(土)	
21日(月)		6日(日)	
22日(火)	㊟ 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～	7日(月)	
23日(水)		8日(火)	
24日(木)		9日(水)	
25日(金)	㊟ あったかサロン 本別中央会館 14:00～15:30	10日(木)	㊟ バンビ教室 中央公民館 10:00～
26日(土)		11日(金)	㊟ あったかサロン 本別中央会館 14:00～15:00
27日(日)		12日(土)	
28日(月)	㊟ 国民健康保険税第9期・介護保険料第8期・後期高齢者医療保険料第8期納付期限日	13日(日)	
		14日(月)	
		15日(火)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ㊟ 役場民生課 (TEL 7-5290) ㊟ 役場保健福祉課 (TEL 7-5291) ㊟ 役場税務課 (TEL 7-5292) ㊟ 役場水産経済課食と観光推進室 (TEL 7-5293) ㊟ 役場企画振興課 (TEL 7-5297)

休日当番医については新聞等で確認するか、北海道救急医療情報案内センター (TEL: 0120-20-8699 (フリーダイヤル)、011-211-8699 (携帯電話・PHS)) までお問い合わせください。

世帯と人口

令和4年1月1日現在
()は前月比です

世帯数	1,850世帯 (+1)
男	1,777人 (-4)
女	1,944人 (-2)
計	3,721人 (-6)

●65歳以上の人口 1,465人
高齢化率 39.4%

■発行/鹿部町
■編集/企画振興課広報聴係
〒041-1498
北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1
TEL: 01372-7-5297
FAX: 01372-7-3086
Eメール: kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp
ホームページ
http://www.town.shikabe.lg.jp
■印刷/(有)三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄に掲げられている掲載は、ご家族等の掲載承諾を頂いて載せております。

西野松 氏
村場本 名
文 ト 名
則隆 毛 名
きん さん さん
四七 八 享
九六 七 年
歳 歳 歳
本本 宮 住
別別 浜 所



おくやみ
もうしあげます

私は町史を読むときは、必ず写真集も手元に準備しておきます。写真集があると町史が読みやすくなります。町史には一部昔の言葉で書かれているので読むのが難しいと感じる部分があったり、駒ヶ岳の噴火の様子など、文章を読むだけでは当時の様子をイメージするのが難しいと感じる部分があると思います。写真集があると写真で当時の様子が分かり、簡単な説明もあるので、町史を読む際にもとても便利なアイテムです。読んでいて難しいと感じたときは、写真集にも読んでいる記事が掲載されていないか、ぜひ探してみてください。(すずき)

写真集には江戸時代から年代順に平成5年までの資料や写真が掲載され、過去のひとりごとでも登場した松浦武四郎の「蝦夷日誌」などの歴史的な資料の一部や、個人の方が所有されている写真など、貴重な資料を見ることが出来ます。

写真は、町史編集調査の中で収集した資料写真等を写真集として発行したものです。

鹿部町史写真集は町制施行10周年を記念し、町史編集調査の中で収集した資料写真等を写真集として発行したものです。



ひ・か・べ